

主要な経営指標の推移

(単位：残高は百万円、利益は千円、%)

残高	預金残高	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	貸出金残高	324,663	318,573	311,816	307,834	309,269
	有価証券残高	50,988	44,598	62,806	61,299	58,067
	純資産額	23,614	25,255	26,488	26,161	25,902
	総資産額	498,490	504,205	512,805	513,122	518,479
利益	経常収益	11,503,820	11,031,306	10,721,022	10,700,613	10,222,283
	業務純益	3,989,719	4,146,720	3,525,636	3,696,349	2,952,012
	経常利益	571,401	1,978,415	2,200,532	2,552,793	3,125,840
	当期純利益	1,968,479	2,054,564	1,350,185	2,097,081	2,694,480
単体自己資本比率		9.15	9.88	10.36	9.90	9.73

(注) 残高計数は期末日現在のものであり、総資産額には債務保証見返は含んでおりません。預金残高には譲渡性預金を含めております。

業務粗利益

(単位：千円、%)

		平成24年度	平成25年度
業務粗利益	業務粗利益	8,889,716	8,182,320
	資金運用利益	8,459,030	7,984,551
	役務取引等利益	30,842	12,971
	その他業務利益	399,843	184,798
経費		5,364,893	5,283,069
業務純益		3,696,349	2,952,012
業務粗利益率		1.75	1.60

(注) 1. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別は、国際業務部門の金額が僅少であるためしておりません。この項目以外の計数・指標についても該当する場合は同様です。

資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り、利鞘等

(単位：百万円、%)

		平成24年度	平成25年度
資金運用勘定	平均残高	505,639	508,279
	利息	8,864	8,345
	利回り	1.75	1.64
資金調達勘定	平均残高	494,591	498,034
	利息	405	361
	利回り	0.08	0.07
資金調達原価率		1.16	1.13
総資金利鞘		0.59	0.51
資金運用利益		8,459	7,984

(注) 資金調達利息は金銭の信託運用見合費用（平成24年度1百万円、平成25年度0百万円）を控除して表示しております。

役務取引の状況

(単位：千円)

		平成24年度	平成25年度
役務取引等収益	役務取引等収益	734,101	734,227
	受入為替手数料	377,863	374,008
	その他の役務収益	356,238	360,219
役務取引等費用	役務取引等費用	703,259	721,256
	支払為替手数料	120,134	119,583
	その他の役務費用	583,124	601,672
役務取引等利益		30,842	12,971

その他業務収支の内訳

(単位：千円)

		平成24年度	平成25年度
その他業務収益	その他業務収益	404,832	217,333
	外国為替売買益	424	638
	国債等債券売却益	310,062	201,065
	国債等債券償還益	85,955	—
	その他の業務収益	8,389	15,629
その他業務費用	その他業務費用	4,989	32,535
	外国為替売買損	—	—
	国債等債券売却損	—	26,003
	その他の業務費用	4,989	6,531
	その他業務利益	399,843	184,798

受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	40	△484	△444	46	△565	△518
支払利息	1	△62	△61	1	△47	△45

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

総資産利益率

(単位：%)

	平成24年度	平成25年度
総資産経常利益率	0.48	0.59
総資産当期純利益率	0.40	0.51

(注) 総資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（債務保証見返除く）平均残高}} \times 100$

預貸率・預証率

(単位：%)

		平成24年度	平成25年度
預貸率	期末残高	63.53	63.04
	期中平均	61.95	61.07
預証率	期末残高	12.65	11.83
	期中平均	12.45	11.75

(注) 預貸率＝ $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金}+\text{譲渡性預金}} \times 100$ 預証率＝ $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金}+\text{譲渡性預金}} \times 100$

経費の内訳

(単位：千円)

		平成24年度	平成25年度
人件費	人件費	3,351,223	3,257,841
	報酬給与手当	2,607,384	2,536,705
物件費	物件費	1,901,902	1,917,473
	事務費	734,494	774,205
(うち事務委託費)		(465,032)	(482,705)
固定資産費		372,259	379,600
(うち土地建物賃賃料)		(145,639)	(145,941)
事業費		184,714	167,404
(うち広告宣伝費)		(139,896)	(125,039)
人事厚生費		32,055	37,584
預金保険料		337,113	336,232
固定資産償却		241,265	222,447
税金	税金	111,767	107,754
	金計	5,364,893	5,283,069

<報酬体系について>

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 平成25年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	101

(注) 1. 対象役員に該当する理事は9名、監事は2名です（期中に3名が退任し、2名が新任されました）。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」87百万円、「退職慰労金」14百万円となっております。

なお、平成25年度において「賞与」は支払っていません。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額となっております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、平成25年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「同等額」は、平成25年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 平成25年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

預金科目別残高 (単位：百万円、構成比：％)

	平成24年度	平成25年度
流動性預金	201,836 (41.6)	207,129 (42.2)
当座預金	7,302 (1.5)	6,602 (1.3)
普通預金	186,935 (38.6)	191,816 (39.1)
貯蓄預金	4,916 (1.0)	4,778 (1.0)
通知預金	381 (0.0)	590 (0.1)
別段預金	1,991 (0.4)	3,093 (0.6)
納税準備預金	309 (0.0)	248 (0.0)
定期性預金	281,399 (58.1)	281,976 (57.5)
定期預金	268,711 (55.5)	270,295 (55.1)
定期積金	12,688 (2.6)	11,680 (2.4)
その他の預金	－ (ー)	－ (ー)
小計	483,235 (99.7)	489,106 (99.7)
譲渡性預金	1,280 (0.3)	1,420 (0.3)
合計	484,515 (100.0)	490,526 (100.0)

預金科目別平均残高 (単位：百万円、構成比：％)

	平成24年度	平成25年度
流動性預金	205,301 (41.4)	210,082 (42.2)
当座預金	6,075 (1.2)	6,201 (1.2)
普通預金	192,188 (38.8)	197,095 (39.6)
貯蓄預金	5,084 (1.0)	4,895 (1.0)
通知預金	171 (0.0)	200 (0.0)
別段預金	1,510 (0.3)	1,429 (0.3)
納税準備預金	272 (0.0)	259 (0.1)
定期性預金	281,808 (56.8)	283,725 (56.9)
定期預金	269,973 (54.4)	271,969 (54.5)
定期積金	11,835 (2.4)	11,756 (2.4)
その他の預金	－ (ー)	－ (ー)
小計	487,110 (98.2)	493,807 (99.1)
譲渡性預金	8,832 (1.8)	4,499 (0.9)
合計	495,942 (100.0)	498,306 (100.0)

定期預金残高の内訳 (単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
固定金利定期預金	268,664	270,249
変動金利定期預金	36	36
その他	10	10
合計	268,711	270,295

貸出金科目別残高 (単位：百万円、構成比：％)

	平成24年度	平成25年度
割引手形	1,797 (0.6)	1,734 (0.6)
手形貸付	6,377 (2.1)	6,116 (2.0)
証書貸付	292,530 (95.0)	294,298 (95.1)
当座貸越	7,128 (2.3)	7,119 (2.3)
合計	307,834 (100.0)	309,269 (100.0)

貸出金科目別平均残高 (単位：百万円、構成比：％)

	平成24年度	平成25年度
割引手形	1,496 (0.5)	1,735 (0.6)
手形貸付	5,875 (1.9)	5,978 (2.0)
証書貸付	293,443 (95.5)	290,362 (95.4)
当座貸越	6,431 (2.1)	6,253 (2.0)
合計	307,246 (100.0)	304,329 (100.0)

固定金利・変動金利貸出金残高 (単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
固定金利	79,784	81,524
変動金利	228,049	227,744
合計	307,834	309,269

貸出金使途別残高 (単位：百万円、構成比：％)

	平成24年度	平成25年度
設備資金	202,213 (65.7)	204,405 (66.1)
運転資金	105,621 (34.3)	104,863 (33.9)
合計	307,834 (100.0)	309,269 (100.0)

住宅ローン・消費者ローン残高 (単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
住宅ローン	58,462	59,744
消費者ローン	12,875	13,667

(注) 消費者ローンには、カードローンが含まれます。

貸出金担保別残高 (単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
当金庫預金積金	7,189	7,124
有価証券	146	146
不動産	135,206	128,963
その他	－	－
小計	142,541	136,233
信用保証協会等	67,559	65,677
保証	45,932	47,958
信用	51,800	59,399
合計	307,834	309,269

貸出金業種別内訳

(単位：百万円、構成比：％)

	平成24年度		平成25年度	
	貸出先数	貸出金残高	貸出先数	貸出金残高
製 造 業	555	12,998 (4.2)	525	11,327 (3.7)
農 業 、 林 業	6	21 (0.0)	5	19 (0.0)
漁 業	—	— (—)	—	— (—)
鉱業・採石業・砂利採取業	—	— (—)	—	— (—)
建 設 業	1,158	24,203 (7.9)	1,152	22,713 (7.3)
電気・ガス・熱供給・水道業	—	— (—)	—	— (—)
情 報 通 信 業	24	243 (0.1)	25	210 (0.1)
運 輸 業 、 郵 便 業	164	5,279 (1.7)	150	4,967 (1.6)
卸 売 業 、 小 売 業	1,047	23,159 (7.5)	1,008	21,470 (6.9)
金 融 業 、 保 険 業	15	1,136 (0.4)	16	3,734 (1.2)
不 動 産 業	1,153	112,673 (36.6)	1,174	115,413 (37.3)
物 品 賃 貸 業	26	1,026 (0.3)	26	971 (0.3)
学術研究、専門・技術サービス業	50	481 (0.1)	51	507 (0.2)
宿 泊 業	14	1,263 (0.4)	14	1,143 (0.4)
飲 食 業	423	4,754 (1.5)	416	4,346 (1.4)
生活関連サービス業、娯楽業	228	8,544 (2.8)	225	7,993 (2.6)
教 育 、 学 習 支 援 業	31	806 (0.3)	29	1,027 (0.3)
医 療 、 福 祉	105	2,034 (0.7)	96	1,998 (0.6)
そ の 他 の サ ー ビ ス	458	9,410 (3.1)	468	9,078 (2.9)
小 計	5,457	208,039 (67.6)	5,380	206,922 (66.9)
地 方 公 共 団 体	8	8,510 (2.7)	8	8,750 (2.8)
個 人	17,009	91,284 (29.7)	16,836	93,596 (30.3)
合 計	22,474	307,834 (100.0)	22,224	309,269 (100.0)

※業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて区分しています。

債務保証見返担保別残高

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
当 金 庫 預 金 積 金	20	26
不 動 産	336	285
信 用 保 証 協 会 ・ 信 用 保 険	25	20
保 証	—	—
信 用	90	98
合 計	472	430

貸倒引当金の期末残高

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	433	△ 160	395	△ 38
個 別 貸 倒 引 当 金	4,039	343	2,999	△ 1,040
合 計	4,473	182	3,394	△ 1,078

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
貸 出 金 償 却 額	868	441

リスク管理債権額

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
破 綻 先 債 権	995	612
延 滞 債 権	18,195	17,187
3 ヲ 月 以 上 延 滞 債 権	476	582
貸 出 条 件 緩 和 債 権	1,437	1,137
合 計	21,105	19,519

リスク管理債権の保全状況

(単位：百万円、％)

区 分	平成24年度	平成25年度
リ ス ク 管 理 債 権 (A)	21,105	19,519
破 綻 先 債 権	995	612
延 滞 債 権	18,195	17,187
3 ヲ 月 以 上 延 滞 債 権	476	582
貸 出 条 件 緩 和 債 権	1,437	1,137
保 全 額 (B)	18,319	16,305
担 保 ・ 保 証 額 (C)	14,147	13,222
貸 倒 引 当 金 (D)	4,172	3,083
カ バ ー 率 (B) / (A)	86.80	83.53
担保・保証等控除後債権に対する引当率 (D) / (A－C)	59.96	48.95

(注)

- 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 - ①会社更生法又は金融機関等の更正手続きの特例等に関する法律の規定による更正手続開始の申立てがあった債務者
 - ②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
 - ③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
 - ④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
 - ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
- 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 - ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金
- 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
- なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
- 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっております。
- 「カバー率」は未収利息不計上貸出金、要管理債権の残高ごとに対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

自己査定とリスク管理債権（信用金庫法）・金融再生法に基づく資産査定との関係

リスク管理債権（信用金庫法）		自己査定結果の債務者区分		金融再生法に基づく資産査定	
貸出金	破綻先債権	破綻先	破産更正債権及びこれらに準ずる債権	その他の債権 貸出金及び	
	延滞債権	実質破綻先			
	3ヵ月以上延滞債権	破綻懸念先			
	貸出条件緩和債権	要注意先	危険債権		
			要管理債権		
		正常先	正常債権		

金融再生法開示債権額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,282	5,155
危険債権	12,982	12,676
要管理債権	1,913	1,719
正常債権	287,617	290,552
合計	308,796	310,103

(注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3.「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外の債権をいいます。

金融再生法開示債権の保全状況

(単位：百万円、%)

	平成24年度	平成25年度
金融再生法上の不良債権(A)	21,178	19,551
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,282	5,155
危険債権	12,982	12,676
要管理債権	1,913	1,719
保全額(B)	18,393	16,336
担保・保証等(C)	14,216	13,242
貸倒引当金(D)	4,177	3,094
カバー率(B)/(A-C)	86.84	83.55
担保・保証等控除後債権に対する引当率D/(A-C)	59.99	49.04

(注) 貸倒引当金は、個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。



有価証券期末残高・平均残高

(単位：百万円)

区分		平成24年度		平成25年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	14,951	14,799	11,948	12,966
	合計	14,951	14,799	11,948	12,966
地方債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	6,636	5,493	8,910	7,610
	合計	6,636	5,493	8,910	7,610
短期社債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	—	636	—	542
	合計	—	636	—	542
社債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	37,299	37,827	34,576	35,524
	合計	37,299	37,827	34,576	35,524
株式	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	701	590	951	571
	合計	701	590	951	571
外国証券	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	888	1,698	713	680
	合計	888	1,698	713	680
その他の証券	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	820	704	968	685
	合計	820	704	968	685
計	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	61,299	61,750	58,067	58,581
	合計	61,299	61,750	58,067	58,581

有価証券の残存期間別残高

平成24年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	501	836	2,688	3,455	7,469	—	14,951
地方債	471	2,193	1,277	133	2,560	—	—	6,636
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	7,043	13,584	13,780	1,409	1,482	—	—	37,299
株式	—	—	—	—	—	—	701	701
外国証券	300	—	—	—	394	193	—	888
その他の証券	0	—	—	—	0	1	818	820

平成25年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	320	173	302	3,934	837	6,379	—	11,948
地方債	1,545	1,164	1,107	309	4,782	—	—	8,910
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	6,712	12,033	13,330	1,135	1,364	—	—	34,576
株式	—	—	—	—	—	—	951	951
外国証券	299	—	—	—	210	202	—	713
その他の証券	—	—	—	0	3	0	963	968

商品有価証券期末残高・平均残高

該当する取引はございません。

満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当ありません。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分	平成24年度					平成25年度				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	532	673	140	141	0	612	922	310	310	0
債 券	57,489	58,888	1,398	1,406	7	54,310	55,435	1,124	1,130	5
国 債	14,118	14,951	833	833	—	11,271	11,948	677	677	—
地 方 債	6,521	6,636	115	115	0	8,804	8,910	106	109	3
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	36,849	37,299	450	456	6	34,235	34,576	341	343	1
そ の 他	1,450	1,707	256	272	15	1,392	1,677	284	284	0
合 計	59,472	61,268	1,796	1,819	23	56,315	58,034	1,719	1,725	5

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

時価のない有価証券の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
そ の 他 有 価 証 券	31	33
社 債	—	—
非 上 場 株 式	28	28
そ の 他 の 証 券	2	4

金銭の信託

その他の金銭の信託

(単位：百万円)

平成24年度			平成25年度		
取 得 原 価	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取 得 原 価	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
1,100	1,100	—	500	500	—

オプション取引、デリバティブ取引、オフ・バランス取引、先物取引の時価情報
該当ありません。

子会社等の状況

該当ありません。

自己資本の充実の状況等

I. 自己資本の充実の状況について

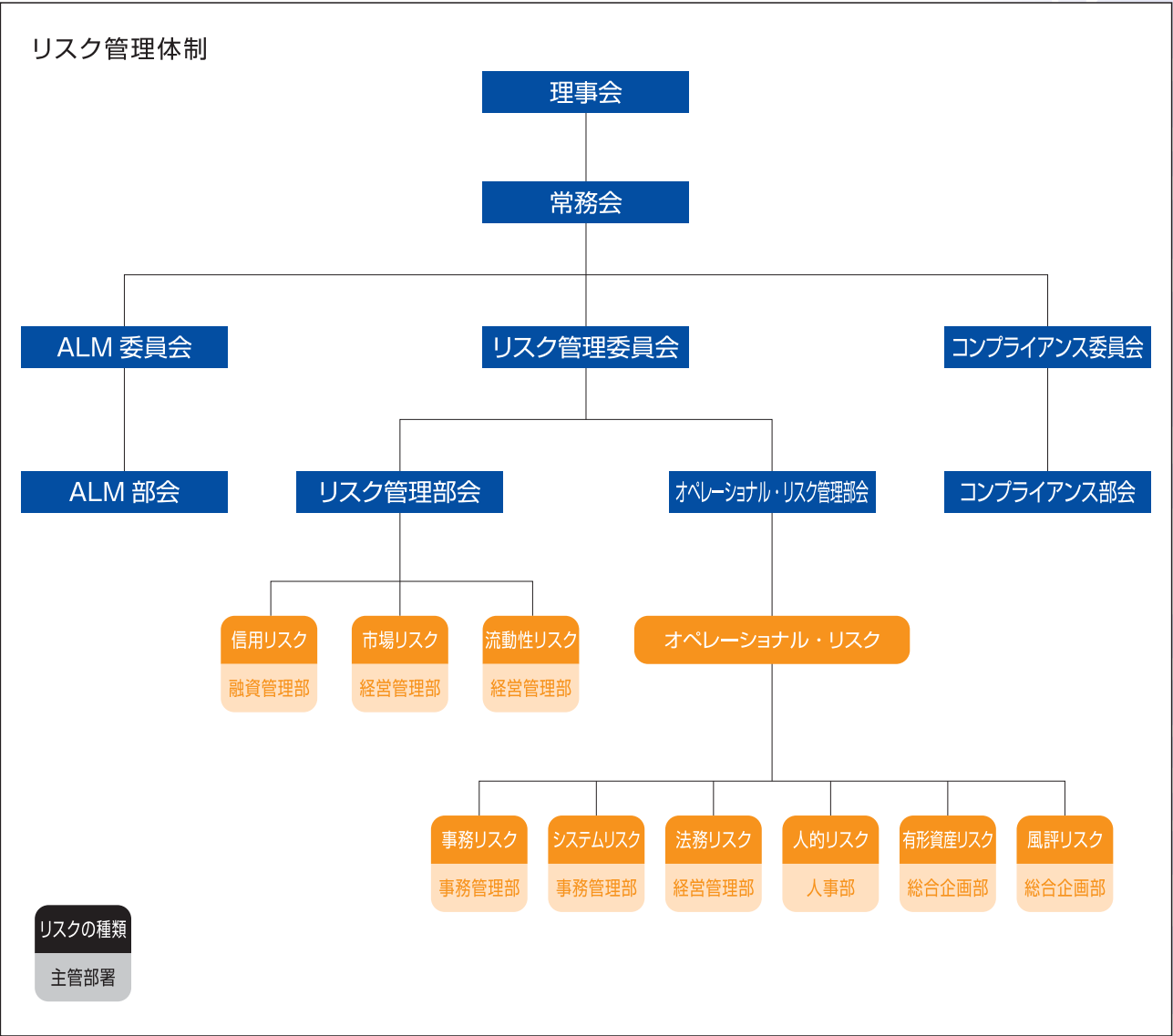
平成26年3月期の自己資本比率は9.73％で、国内金融機関が健全性の基準とする4％を上回り、経営の健全性、安全性を十分に保っています。

当金庫の自己資本は、地域の個人、法人49,691名（社）にもつぼる会員の皆さまからの出資金のほか、信金中央金庫からの優先出資金（非累積的永久優先出資金）および当金庫が積み立てている積立金などから構成されています。また、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えています。

II. リスク管理態勢について

金融・経済の自由化、グローバル化やIT技術の進展等により、金融業務に関するリスクは多様化、複雑化しています。このような金融環境の中で、当金庫は、リスク管理を経営の重要課題の一つと位置づけ、可能な限りリスク量の計量化を図り、経営体力（自己資本）の水準から許容できるリスク総量を認識し、適正なコントロールを行い、健全性の維持と収益性の向上の双方にバランスのとれた経営を目指して、リスク管理態勢の充実、強化に努めています。

当金庫では、理事会をリスク管理に関する最高意思決定機関とし、常勤役員全員で構成する常務会がリスク管理を統括しています。また、常務会の下にリスク管理委員会を設置し、ALM委員会と連携し、統合的リスク管理態勢およびオペレーショナル・リスク管理態勢の整備・確立ならびに各リスク管理態勢に関する施策等について検討・協議し、その実施状況を検証・評価して、統合的なリスク管理を行っています。



1. 信用リスク

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

○信用リスク管理の方針

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことをいいます。

当金庫では、信用リスクを最重要のリスクと位置づけ、与信業務についての基本的な考え方や判断基準等として「融資基本方針（クレジット・ポリシー）」を制定し、全ての役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。

○信用リスク管理体制

信用リスクに関する重要事項は、理事会で決定しています。

また、リスク管理全般を統括する常務会の下にリスク管理委員会を設置し、与信ポートフォリオを定期的にモニタリングするなど、信用リスク全般について協議、検討を行っています。

○自己査定

自己査定は、信用リスクを管理するための手段であるとともに、適正な償却・引当を行うための準備作業として位置づけています。

当金庫では、経営管理部を自己査定の統括部署とし、「自己査定基準」「自己査定マニュアル」に基づいて貸出資産およびその他の資産の実態を把握・管理しています。

○償却・引当

償却・引当は、自己査定の債務者区分と分類区分に基づいて実施しています。

一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先（その他要注意先・要管理先）については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれの貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しています。また、個別貸倒引当金に関して、破綻懸念先は、債権額から担保・保証等を除いた未保全額に対し貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しています。但し、一定額以上の大口未保全先は、未保全額からキャッシュフローに基づき算出した回収見込額を除いた全額を個別貸倒引当金として計上しています。実質破綻先、破綻先は、債権額から担保・保証等を除いた未保全額を引当・償却対象額として算出しています。

○貸出案件の審査

貸出案件の審査にあたっては、適切な資金の運用を行うことにより、当金庫および当金庫の会員であるお取引先の健全な発展育成を図らなければならないと考えています。個別の案件審査については、営業店において個別案件ごとの調査・分析結果に基づいて審査し、営業店長の権限を超えるものは、営業推進部門から独立した融資管理部が審査し、融資管理部担当役員の権限を超えるものは、常勤役員全員で構成する貸出審査会にて審査する体制としています。

○ポートフォリオ管理

特定の与信先・グループあるいは特定の業種などへの与信集中による過大な信用集中リスクを回避するため、一与信先・グループへの与信限度を定めているほか、大口与信先、金額階層別、業種別および資金使途別の与信状況などについて、定期的にリスク管理委員会でモニタリングを行うとともに、経営陣へ報告しています。

○不良債権への対応

不良債権の回収・処理については、原則として、融資管理部において一括集中管理する体制とし、専門部署による回収・処理を継続して行っています。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、「外部格付使用基準」に基づいて以下の5つの機関を採用しています。

なお、エクスポート・ジャーの種類のごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

- ①格付投資情報センター（R&I）
- ②日本格付研究所（JCR）
- ③ムーディーズ（Moody's）
- ④スタンダード・アンド・プアーズ（S&P）
- ⑤フィッチ（Fitch）

(3) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、貸出案件の審査にあたって、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証に過度に依存しないよう努めていますが、案件審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくなど、適切な取扱いに努めています。当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等があり、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、当金庫が定める「融資規程」や「担保評価基準」等により、適正な評価、管理を行っています。

また、貸出金等に関してお客様が期限の利益を失われた場合には、当該貸出等取引の範囲において預金相殺を用いる場合がありますが、各種約定書などに基づき、法的有効性を確認の上、事前の通知や通常の払戻し手続を省略して当該貸出等取引により生じた債権に充当いたします。

信用リスク削減手法とは、信用リスクを軽減化するための措置をいい、自己資本比率算出のための信用リスク・アセット額の算出にあたり、信用リスクが低いと判断される資産について、定められた方法により削減額を資産から控除し、信用リスク・アセット額を軽減することができる手法のことをいいます。

具体的には、適格担保として、担保を設定している預金・積金を信用リスク削減額としています。担保額については貸出債権額を上限とし、預金・積金は残高の範囲内としています。また、貸出金と自金庫預金の相殺として、一定のルールのもとに担保となっていない定期性預金残高を貸出債権額と相殺したものと見なして、信用リスクを削減しています。保証としては、国、地方公共団体、政府関係機関、しんきん保証基金等の民間保証会社が保証している保証債権について、保証される部分に限り、保証先のリスク・ウェイトを適用しています。

2. 市場リスク

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

○市場リスク管理の方針

市場リスクとは、金利や有価証券、為替などの価格が変動することによって、当金庫が保有する資産および負債の価値が変動し、損失を被るリスクのことをいいます。

当金庫では、市場リスクを適切に把握して許容範囲内に収めるとともに、適正な収益を確保することを基本方針としています。

○市場リスク管理体制

市場リスクに関する重要事項は、理事会で決定しています。

また、リスク管理全般を統括する常務会の下にリスク管理委員会を設置し、ポジション枠等の遵守状況やリスク量を定期的にモニタリングし、市場リスク全般について協議、検討を行っています。

さらに、フロントオフィス（資金運用部門：総合企画部総合企画課）、ミドルオフィス（リスク管理部門：経営管理部リスク管理課）、バックオフィス（事務部門：総合企画部予算主計課）を設置して相互に牽制が働く体制としています。

○リスクの把握と管理

ミドルオフィスとしてリスク管理を担当する経営管理部では、設定された有価証券等に関するポジション枠（想定元本等に対する保有限度枠）、リスク・リミット（予想損失額の限度枠）、ロス・カットライン（損失限度）の遵守状況を管理するほか、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクについて、定期的にVaR（バリュー・アット・リスク：最大予想損失額）によりリスク量を計測し、リスク管理委員会および経営陣へ報告しています。

また、市場リスクに付随する信用リスクへの対応として、お客様との取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じているほか、引当金の算定に関しては、信用リスク管理における引当金の算定基準に準じています。

(2) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、派生商品取引及び長期決済期間取引に該当する取引はありません。

(3) 証券化エクスポージャーに関する事項

「証券化」とは、金融機関が保有するローンや企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券化して組み替え、第三者に売却して流動化することで、一般的には、証券の裏付けとなる原資産の保有者である「オリジネーター」と証券を購入する側である「投資家」に大きく分類されます。

当金庫が保有する証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式は、標準的手法を採用しています。

(4) 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託その他ベンチャーファンドまたは投資事業組合への出資金等が該当します。

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託に係るリスクの認識にあたっては、時価評価およびVaR（バリュー・アット・リスク：最大予想損失額）によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてリスク管理委員会に諮り、投資継続の是非を協議するなど適切なリスク管理に努めています。また、株式関連商品への投資は、有価証券にかかるポジション枠（保有限度枠）の範囲内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置づけており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心がけています。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用規程」および「資金運用細則」に基づいた厳格な運用・管理を行っています。

非上場株式、政策投資株式、その他ベンチャーファンドまたは投資事業組合への出資金に関しても上記の規程・細則に基づいた厳格な運用・管理を行っており、またリスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、定期的に経営陣へ報告するなど、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い適正な処理を行っています。

(5) 銀行勘定における金利リスクに関する事項

○リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクのことをいいますが、当金庫では、定期的にリスク量の計測を行い、適宜、対応を講じることとしています。

具体的には、銀行勘定のリスクについて、一定の金利ショックを想定した場合のリスク量を計測し、リスク管理委員会で協議、検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告するなど、資産、負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めています。

○内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しています。

- ・計測手法・・・GPS（グリッド・ポイント・センシティビティ）方式
- ・コア預金・・・流動性預金について、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50％相当額のうち、最小の額を上限とし、満期を5年以内（平均2.5年）とする。

- ・金利ショック・・・1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショック
- ・計測対象・・・預貸金、有価証券、預け金、その他の金利感応資産・負債

3. オペレーショナル・リスク

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

- オペレーショナル・リスクとは
オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス、人、システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が⁶生じることから生じる損失に係るリスクのことをいい、事務リスク、システムリスクのほか、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクが含まれます。
- オペレーショナル・リスク管理体制
オペレーショナル・リスクに関する重要事項は、理事会で決定しています。
また、リスク管理全般を統括する常務会の下にリスク管理委員会を設置し、事務リスク、システムリスク等について協議、検討を行っています。
なお、リスク管理委員会はリスクの総合的な管理部門として、リスクのコントロールと削減に努めるとともに、協議、検討結果については、定期的に経営陣へ報告しています。
- 事務リスク管理の方針及び手続の概要
事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクのことをいいます。
事務リスク管理にあたっては、常に事務リスク発生の危険度を把握し、規程、事務処理要領の整備を図るとともに、厳正な事務の励行に努めることを基本方針としています。
当金庫では、お客様から寄せられた苦情やご意見、発生した事務ミス等を管理し、実効性のある対策を講じるために活用しており、事務レベルの向上に資する態勢を整備しています。また、営業店に対しては、事務インストラクターを派遣してOJTを実施しているほか、各種研修会、会議等を通じて、厳正、堅確な事務処理の徹底を図っています。
- システムリスク管理の方針及び手続の概要
システムリスクとは、コンピュータ・システムの障害または誤作動、システムの不備、さらにはコンピュータが不正に使用されること等により損失を被るリスクのことをいいます。
システムリスク管理においては、当金庫の経営方針、経営計画に従い、当金庫における情報資産保護のための管理体制を整備し、適切な管理・運営を図ることとしています。
当金庫では、しんさん共同センターに加盟し、共同オンライン利用によりお客様に各種金融サービスを提供させていただいております。同センターでは、スケールメリットを活かし、コンピュータ・通信回線・電源等の二重化を実施するとともに、重要なシステムおよびお客様の情報につきましては、2拠点でのバックアップ体制を構築しており、大規模な災害で一方が被災しても、継続して業務が遂行できるよう万全を期しています。
また、コンピュータ・システムの安定稼動が危機にさらされるような不測の事態に備えて、業務継続基本計画を策定するとともに、同センターが実施する定期的な被災訓練にも参加しています。
さらに、情報資産を適切に保護するための基本方針であるセキュリティポリシーや具体的な運営規則を定め、情報の重要度に応じた管理体制を整備するとともに、お客様の重要なデータにつきましても、外部からの不正アクセスの防止策を講じる等厳格なセキュリティ管理を実施しています。
- その他のリスク管理
オペレーショナル・リスクのうち、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクについては、各主管部署がリスク管理を担当し、リスク発生の未然防止および発生時の影響度の極小化に努めることとし、また、リスク管理状況について、必要に応じて経営陣へ報告することとしています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

粗利益をベースに算出する「基礎的手法」を採用しています。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

運用勘定			調達勘定		
区 分	金利リスク量		区 分	金利リスク量	
	24年度	25年度		24年度	25年度
貸出金	859	678	定期性預金	577	52
有価証券等	712	660	要求払預金	342	95
預け金	272	144	その他	7	5
コールローン等	—	—	調達勘定合計	927	153
その他	0	0			
運用勘定合計	1,844	1,483			

銀行勘定の金利リスク量	917	1,330
-------------	-----	-------

- (注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）について、一定の金利ショックを想定した場合のリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックをパーセンタイル値（保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値）により、銀行勘定の金利リスク量を算出しています。
2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を1年から4年の期間（平均2.5年）に均等に振り分けてリスク量を算定しています。
3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。
銀行勘定の金利リスク量（1,330百万円）＝運用勘定の金利リスク量（1,483百万円）
－調達勘定の金利リスク量（153百万円）



自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円、％)

項 目	平成24年度
(自己資本)	
出 資 金	13,327
うち非累積的永久優先出資	6,022
優先出資申込証拠金	—
資 本 準 備 金	2,700
そ の 他 資 本 剰 余 金	—
利 益 準 備 金	1,439
特 別 積 立 金	4,968
次 期 繰 越 金	1,422
そ の 他	—
処 分 未 済 持 分	—
自 己 優 先 出 資	—
自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金	—
そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損	—
営 業 権 相 当 額	—
の れ ん 相 当 額	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—
基 本 的 項 目 (A)	23,858
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45％に相当する額	382
一 般 貸 倒 引 当 金	550
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	—
負 債 性 資 本 調 達 手 段	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—
補 完 的 項 目 不 算 入 額	—
補 完 的 項 目 (B)	932
自己資本総額〔(A)＋(B)〕(C)	24,790
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	894
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれに準ずるもの	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	—
控 除 項 目 不 算 入 額 (△)	894
控 除 項 目 計 (D)	—
自己資本額〔(C)－(D)〕(E)	24,790
(リスク・アセット等)	
資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス 項 目)	231,376
オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	981
オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額	18,049
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 計 (F)	250,407
単 体 Tier 1 比 率 (A / F)	9.52
単 体 自 己 資 本 比 率 (E / F)	9.90

(注) 信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に依る算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

(単位：百万円)

項 目	平成25年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	23,835	
うち、出資金及び資本剰余金の額	16,090	
うち、利益剰余金の額	7,960	
うち、外部流出予定額(△)	215	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	520	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	520	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45％に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	382	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	24,738	
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	62
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	62
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	220
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	70
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10％基準超過額	—	406
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	406
特定項目に係る15％基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	
自己資本		
自己資本の額(イ)－(ロ)(ハ)	24,738	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	236,923	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△119	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	62	
うち、繰延税金資産	627	
うち、前払年金費用	70	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,729	
うち、上記以外に該当するものの額	850	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	17,200	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	254,123	
自己資本比率		
自己資本比率(ハ)／(ニ)	9.73％	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度においては旧告示に基づく開示、平成25年度においては新告示に基づく開示を行っております。
なお、当金庫は国内基準を採用しております。

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	232,358	9,294	236,923	9,476
① 標準的手法が適用されるポート フォリオごとのエクスポージャー	232,358	9,294	237,227	9,489
現 金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	41	1
我が国の政府関係機関向け	19	0	57	2
地方三公社向け	2	0	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	30,602	1,224	31,040	1,241
法人等向け	30,194	1,207	26,139	1,045
中小企業等向け及び個人向け	37,756	1,510	38,716	1,548
抵当権付住宅ローン	24,976	999	25,162	1,006
不動産取得等事業向け	70,474	2,818	77,570	3,102
3ヵ月以上延滞等	7,469	298	6,674	266
取立未済手形	48	1	26	1
信用保証協会等による保証付	3,042	121	3,020	120
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出 資 等	2,873	114	1,306	52
出 資 等 の エ ク ス ポ ー ジ ャ ー			1,306	52
重要な出資のエクスポージャー			—	—
上 記 以 外	24,898	995	27,287	1,091
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に 該当するもの以外のものに係るエクスポージャー			2,883	115
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整 項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー			1,787	71
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係る エクスポージャー			6,000	240
上記以外のエクスポージャー			16,615	664
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化（オリジネーター）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
③ 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド） のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額			1,610	64
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			△1,729	△69
⑥ CVAリスク相当額を8％で除して得た額			—	—
⑦ 中央精算機関関連エクスポージャー			0	0
ロ. オペレーショナル・リスク	18,049	721	17,200	688
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）	250,407	10,016	254,123	10,166

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4％
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150％になったエクスポージャーのことです。
4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しております。

<オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法>

粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15％

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

÷8％

5. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4％

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<地域別・業種別・残存期間別>

(単位:百万円)

エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高						3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント 及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券			
	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度
国 内	516,766	521,587	309,141	311,408	57,481	54,610	8,462	6,990
国 外	829	366	—	—	825	355	—	—
地 域 別 合 計	517,595	521,953	309,141	311,408	58,307	54,965	8,462	6,990
製 造 業	14,614	12,480	13,603	11,977	751	200	1,025	926
農 業 、 林 業	49	54	49	54	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	26,631	25,059	26,608	25,059	—	—	919	587
電気・ガス・熱供給・水道業	2,277	966	—	—	2,268	962	—	—
情 報 通 信 業	913	614	280	246	452	200	—	13
運 輸 業 、 郵 便 業	6,054	5,440	5,543	5,188	473	221	157	87
卸 売 業 、 小 売 業	25,213	23,295	24,532	22,742	654	522	887	749
金 融 業 、 保 険 業	158,183	165,970	1,217	3,811	26,840	26,867	4	4
不 動 産 業	117,812	120,990	117,340	120,596	—	—	2,740	1,851
物 品 賃 貸 業	1,063	1,002	1,062	1,002	—	—	367	364
学術研究、専門・技術サービス業	702	687	701	687	—	—	29	0
宿 泊 業	1,269	1,145	1,263	1,145	—	—	202	196
飲 食 業	6,055	5,434	6,049	5,434	—	—	334	302
生活関連サービス業、娯楽業	9,560	8,953	9,451	8,853	100	100	70	31
教育、学習支援業	858	1,078	858	1,078	—	—	—	—
医 療 、 福 祉	2,412	2,385	2,409	2,385	—	—	32	35
その他のサービス	10,732	10,407	10,569	10,258	100	100	582	230
国・地方公共団体等	35,300	34,643	8,510	8,762	26,666	25,790	—	—
個 人	79,250	82,103	79,060	82,103	—	—	1,105	1,606
そ の 他	18,640	19,239	25	21	—	—	—	—
業 種 別 合 計	517,595	521,953	309,141	311,408	58,307	54,965	8,462	6,990
1 年 以 下	91,385	81,517	27,282	27,721	7,801	8,856		
1 年 超 3 年 以 下	91,056	82,879	17,386	16,520	16,137	13,259		
3 年 超 5 年 以 下	40,703	53,820	24,006	30,010	15,677	14,609		
5 年 超 7 年 以 下	35,778	37,672	31,778	27,753	3,975	5,118		
7 年 超 1 0 年 以 下	37,078	45,955	29,475	26,927	7,575	7,027		
1 0 年 超	184,926	189,976	177,582	180,883	7,138	6,093		
期間の定めのないもの	36,665	30,131	1,630	1,590	—	—		
残 存 期 間 別 合 計	517,595	521,953	309,141	311,408	58,307	54,965		

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	24年度	594	433	—	594	433
	25年度	433	395	—	433	395
個別貸倒引当金	24年度	3,696	4,039	331	3,364	4,039
	25年度	4,039	2,999	1,242	2,797	2,999
合 計	24年度	4,290	4,473	331	3,959	4,473
	25年度	4,473	3,394	1,242	3,230	3,394

(注) 当金庫では、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等 (単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度
製 造 業	1,045	1,090	1,090	221	－	1,059	1,044	31	1,090	221	72	138
農 業 、 林 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
漁 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建 設 業	324	334	334	305	2	11	322	322	334	305	25	28
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
情 報 通 信 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
運輸業、郵便業	44	43	43	37	－	－	44	43	43	37	38	31
卸売業、小売業	313	207	207	221	100	10	212	197	207	221	106	20
金融業、保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
不 動 産 業	1,159	1,519	1,519	1,519	203	35	956	1,484	1,519	1,515	259	38
物 品 賃 貸 業	105	98	98	76	－	－	105	98	98	76	7	3
学術研究、専門・技術サービス業	101	107	107	－	－	107	101	－	107	－	－	28
宿 泊 業	－	26	26	34	－	－	－	26	26	34	－	－
飲 食 業	7	22	22	20	－	－	7	22	22	20	57	17
生活関連サービス業、娯楽業	9	8	8	6	－	－	9	8	8	6	－	－
教育、学習支援業	53	101	101	48	－	－	53	101	101	48	－	－
医 療 、 福 祉	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他のサービス	377	338	338	258	－	－	377	338	338	258	47	88
地 方 公 共 団 体	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個 人	153	139	139	251	24	17	128	121	139	251	252	46
合 計	3,696	4,039	4,039	2,999	331	1,242	3,364	2,797	4,039	2,999	868	441

(注) 1. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
2. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成24年度		平成25年度	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	184	45,854	—	43,739
10%	—	823	—	2,856
20%	139,107	7,554	152,176	5,342
35%	—	71,684	—	72,515
50%	20,030	2,401	19,106	1,716
75%	—	86,622	—	83,940
100%	2,118	137,199	100	134,276
150%	—	4,008	—	3,783
250%	—	—	—	2,400
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	161,440	356,149	171,382	350,571

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項（信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー） (単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度
ポートフォリオ						
信用リスク削除手法が適用されたエクスポージャー	10,648	10,344	21,394	19,967	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等 (単位:百万円)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式	673	673	922	922
非上場株式	28	28	28	28
その他	2,449	2,449	2,596	2,596
合 計	3,151	3,151	3,547	3,547

(注) 「その他」には、株式投資信託、REIT、優先出資、投資事業組合への出資等が含まれております。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
売却益	16	50
売却損	136	—
償 却	—	—

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
評価損益	334	536

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。